

平成29年6月13日、富士宮市西消防署北分署において、富士宮市と富士砂防事務所は北分署の「ヘリポート使用に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、富士砂防事務所、国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による迅速な防災・減災活動や富士宮市との情報共有による効果的な防災対策に資することが期待されます。



協定書にサインする富士宮市長と富士砂防事務所長



富士宮市長と富士砂防事務所長による協定書締結



常設ヘリポートの利用で防災体制の強化に



締結式の後、防災ヘリで上空調査



飛び立つ「まんなか号」



機上より大沢川流路工を望む